

(別紙)

くじ抽選の方法について

入札において、最低価格同額入札者が2者以上の場合は、次の方法によりくじ(抽選)で決定する。

1 入札書の「くじ番号」欄に任意の値を記入

くじを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字「000～999」を記入する。

2 くじの手順

(1) 最低価格同額入札者(以下「くじ対象者」という。)の入札参加資格確認書の到着順に「抽選番号」(0, 1, 2, 3, …)を付与する。

なお、郵送により、複数の入札参加資格確認書が同日、同時刻に到着した場合は鳥取県入札情報サービスの入札参加資格者名簿等に登録されている業者番号の小さいものから順に付与する。

(2) 入札参加者の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計額をくじ対象者の数で除算し、余りを算出する。

ただし、予定価格を超過(失格)した者のくじ番号は合計に参入しない。

(3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した上記(1)の「抽選番号」のくじ対象者を落札者とする。

例)入札参加者3者のうち2者(B社及びC社)がくじ対象者の場合

(1) 入札参加資格確認書の到着順でくじ対象者(B社及びC社)に「抽選番号」(0, 1, …)を付与する。

業者名	任意のくじ番号	抽選番号
A社	124	
B社	078	0
C社	349	1

(2) くじ番号の和を求め、くじ対象者数で除算し、余りを算出する。

$$124(\text{A社}) + 078(\text{B社}) + 349(\text{C社}) = 551$$

$$551 \div 2(\text{者}) = 275 \text{ 余り}1$$

(3) 落札者の決定

業者名	抽選番号	
A社		
B社	0	
C社	1	余り「1」と一致する抽選番号【落札者】